

令和 8 年 度

当初予算の主な事業説明書

諫 早 市

目 次

※第3次諫早市総合計画（案）の施策体系にもとづき整理したもの。

【 】書は、体系図の「基本目標」、個表の◎印は「施策」

	ページ
【チャレンジできるまち】	
市民の国際化推進事業	1
乳児等通園支援事業【新規】	2
高校生世代福祉医療費支給事業《拡充》	3
児童育成支援拠点事業【新規】	4
歯科健康診査事業《拡充》	5
発達支援事業《拡充》	6
地域おこし支援事業《拡充》	7
土地利用政策策定事業	8
【産業が活力を生み出すまち】	
日本型直接支払事業	9
有害鳥獣被害防止緊急対策事業	10
諫早平山産業団地整備事業、同関連事業	11
工業用水道施設拡張事業（工業用水道事業会計）	12
【人を育む学びのまち】	
小長井地域義務教育学校整備事業	13
スポーツ・文化部活動地域展開事業《拡充》	14
子ども体験活動支援事業《拡充》	15
【誇りと賑わいのあるまち】	
文化財活用推進事業【新規】	16
長崎ミュージックフェスマラソン開催事業	17
（仮称）市民交流センター整備事業	18
【持続可能なまち】	
すみよか事業	19
道路橋りょう整備事業	20
緊急浚渫推進事業	21
本明川ダム周辺整備事業	22
諫早駅周辺整備事業	23

市民の国際化推進事業

総合計画の位置付け

【チャレンジできるまち】 ◎多様な交流と連携によるまちづくり

これまでの経緯及び目的

市民主体の国際交流活動を促進するとともに、海外都市との交流をはじめとする多様な交流を推進し、市民と行政が一体となって多文化共生や国際理解の深化を図ることで、国際化時代に対応したまちづくりの推進及び国際性豊かな人材の育成・確保を目指す。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成17年度～
- 《 事業内容 》
 - ①市民主体の国際交流活動に対する支援
 - ②外国人住民向け日本語教室の開催
 - ③海外の姉妹・友好都市等との交流
 - 友好交流周年記念訪問等
 - ・アメリカ合衆国テネシー州アセンズ市（40周年）
 - ・中華人民共和国福建省漳州市（35周年）
 - ・ラオス人民民主共和国（人材受け入れなどを通じた経済的及び文化的交流等について）

事業費

当初予算事業費	16,460 千円	
(財源内訳) 県支出金	332 千円	
その他	3,856 千円	(国際交流支援事業補助金)
一般財源	12,272 千円	

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の国際交流活動への支援 ・外国人住民向け日本語教室の開催 ・海外の姉妹・友好都市等との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の国際交流活動への支援 ・外国人住民向け日本語教室の開催 ・海外の姉妹・友好都市等との交流（友好交流周年記念訪問等） 	継続して実施

事業実施による効果

市民主体の国際交流活動を通じて国際理解及び多文化共生意識の向上が図られるとともに、多様な交流機会の創出により、国際化時代に対応したまちづくりの推進及び国際性豊かな人材の育成・確保につながる。

事業担当課

企画財務部 企画政策課

(3款-1項-1目-国内・国際交流推進事務)

乳児等通園支援事業[新規]

総合計画の位置付け

【チャレンジできるまち】◎妊娠～出産～子育てへの切れ目ない支援

これまでの経緯及び目的

全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月あたり一定時間までの利用可能枠内で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな給付制度を創設することで、全てのこどもの育ちを応援するとともに、こどもの良質な成育環境の整備を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和8年度～
- 《 事業内容 》 子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として全市町村で実施することとされている乳児等通園支援事業（いわゆる「こども誰でも通園制度」）を諫早市立諫早中央保育所において実施する。

事業費

当初予算事業費	7,650 千円	
(財源内訳) 国庫支出金	5,607 千円	
県支出金	934 千円	
その他	452 千円	
一般財源	657 千円	(乳児等通園支援保護者負担金等)

年度別事業内容

8年度	9年度以降
諫早市立諫早中央保育所において事業実施	継続して実施（事業のあり方について検証）

事業実施による効果

全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することで、こどもの良質な成育環境が整えられる。

事業担当課

こども福祉部 こども政策課

(4款-3項-1目-子ども・子育て支援給付事業)

高校生世代福祉医療費支給事業《拡充》

総合計画の位置付け

【チャレンジできるまち】 ◎妊娠～出産～子育てへの切れ目ない支援

これまでの経緯及び目的

こどもの医療費について、これまで乳幼児分と小中学生分を現物給付方式で行ってきたが、令和8年10月診療分から高校生世代の福祉医療費を現物給付の方式により支給することで、子育て世帯の負担の更なる軽減を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和5年10月～
- 《 事業内容 》 高校生世代のこどもを対象に、保険診療に係る一部負担金から自己負担額を控除した額を助成
 自己負担額：1か月1医療機関ごとに、1日800円
 月上限額1,600円
 支給方法：現物給付（令和8年10月診療分～）

事業費

当初予算事業費	90,996千円	
(財源内訳) 県支出金	68,565千円	
その他	34千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	22,397千円	

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ R 5. 10～償還払い方式により支給開始 R 5年度実績 7,939件 R 6年度実績 17,130件 R 7年度見込 22,000件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 8年10月診療分から支給の方法を現物給付化 支給件数見込 36,000件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して実施

事業実施による効果

高校生世代の医療費支給の方法を現物給付化し、子育て世帯への負担を軽減することにより、安心してこどもを産み育てる環境づくりが図られる。

事業担当課

こども福祉部 子育て支援課

(4款-3項-2目-子育て支援事業)

児童育成支援拠点事業 [新規]

総合計画の位置付け

【チャレンジできるまち】 ◎妊娠～出産～子育てへの切れ目ない支援

これまでの経緯及び目的

養育環境等に関する課題を抱える学齢期の児童に対して、週に3日以上、安全・安心な居場所を提供し、個々の状況に応じた包括的な支援を行うことにより、児童の健全な育成を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
《 事業期間 》 令和8年度～
《 事業内容 》 ①安全・安心な居場所の提供
②生活習慣の形成（片付けや手洗い、健康管理の習慣づけなど）
③学習の支援（宿題の見守り、学校の授業や進学をサポート等）
④食事の提供
⑤課外活動の提供
⑥学校、医療機関、地域団体等の関係機関との連携
⑦保護者への情報提供、相談支援
⑧送迎支援

事業費

当初予算事業費	13,281 千円
(財源内訳) 国庫支出金	4,426 千円
県支出金	4,426 千円
一般財源	4,429 千円

年度別事業内容

8年度	9年度以降
・児童育成支援拠点事業業務委託 定員：20名 (利用者決定は子育て支援課) 開所日数：週3日	・継続して実施

事業実施による効果

家庭や学校に居場所のない児童等に対して、安心・安全な居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や学習サポート等を行うことで、健全な育成が図られる。

事業担当課

こども福祉部 子育て支援課

(4款-3項-2目-地域子ども・子育て支援事業)

歯科健康診査事業《拡充》

総合計画の位置付け

【チャレンジできるまち】 ◎妊娠～出産～子育てへの切れ目ない支援

これまでの経緯及び目的

母子の生涯を通じた歯の健康増進を図るため、妊婦歯科健診及び2歳6か月児歯科健診を実施してきたが、令和8年度から妊婦歯科健診の自己負担額を無償化することにより、妊婦の負担軽減を図る。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成17年度～

《事業内容》 ○妊婦歯科健康診査（拡充）

対象者：妊婦（妊娠中に1回受診）

※令和8年度から無償化（従来は自己負担500円）

○2歳6か月児歯科健康診査

対象者：2歳6か月～3歳未満

事業費

当初予算事業費 5,737千円

(財源内訳) 国庫支出金 2,124千円

一般財源 3,613千円

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
・妊婦歯科健診 自己負担500円	・妊婦歯科健診 自己負担無償化	継続して実施
・2歳6か月児歯科健診 自己負担なし	・2歳6か月児歯科健診 自己負担なし	

事業実施による効果

妊婦歯科健診の自己負担を無償化することにより、妊婦への経済的支援を行うとともに、受診者数の増加により妊婦の健康増進及び乳幼児期への歯科保健の更なる向上が図られる。

事業担当課

こども福祉部 すくすく広場

(4款-3項-2目-母子健康診査事業)

発達支援事業《拡充》

総合計画の位置付け

【チャレンジできるまち】 ◎妊娠～出産～子育てへの切れ目ない支援

これまでの経緯及び目的

令和8年5月から供用開始する「すくすく広場」1階の新たな整備区画を活用し、こどもに関わる大人が学べる事業を実施するなど発達支援の取組を強化し、乳幼児期のこどものより良い成長及び健やかな発達に寄与することを目的とする。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成17年度～
- 《 事業内容 》

○発達専門相談（個別相談）	言語相談・心理相談
○発達支援教室 小集団活動、	ミニ講話
○保護者向けプログラム事業	} 今回拡充
○保育者向けプログラム事業	
○ワンストップ相談窓口	

事業費

当初予算事業費	19,886 千円	
(財源内訳) 国庫支出金	5,303 千円	
その他	90 千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	14,493 千円	

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・発達専門相談 ・発達支援教室 	<p>(継続事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達専門相談 ・発達支援教室 <p>(拡充事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けプログラム事業 ・保育者向けプログラム事業 ・ワンストップ相談窓口を開設 	継続して実施

事業実施による効果

従来を取組に加え、こどもに関わる大人がこどもを理解し、より良い関係を築くためのスキルの習得を目指す事業を実施することで、保護者への支援の拡充及び各関係機関との連携・協働による発達支援体制の強化が図られる。

事業担当課

こども福祉部 すくすく広場

(4款-3項-2目-子育て支援事業(母子保健))

地域おこし支援事業《拡充》

総合計画の位置付け

【チャレンジできるまち】 ◎市民協働の諫早プロモーション

これまでの経緯及び目的

都市部から生活の拠点を移し、地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」を導入し、地域活性化に取り組んでいる。新たに子育て支援や農林水産業などの分野に取り組む隊員を採用し、本市の地域活性化の一層の推進を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和2年度～
- 《事業内容》 地域おこし協力隊を導入し、新たな視点や価値観を持った人材を活用して地域活性化を図る。

区分	担当課	主な業務	任用予定
継続	移住定住推進課(R2～)	・地域の魅力創出及び発信 ・地域資源の有効活用	7人
	スポーツ振興課(R7～)	・スポーツを通じた諫早市の魅力創出及び発信 ・スポーツを通じた交流人口拡大や経済活性化	1人
新規	こどもの城	・こどもの城の魅力発信 ・体験活動普及やプログラム開発 ・子育て支援のネットワークづくり	1人
	有害鳥獣対策課	・ジビエの魅力発信 ・ジビエの利活用拡大	1人
	林務水産課	・市内港町の魅力創出及び発信 ・水産振興事業等の研究	1人
合計			11人

事業費

当初予算事業費	61,419 千円	
(財源内訳) その他	1,144 千円	(貸家料等)
一般財源	60,275 千円	

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住推進課(R2～) 地域の魅力創出及び発信等 ・スポーツ振興課(R7～) スポーツを通じた魅力創出及び発信等 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住推進課 継続して実施 ・スポーツ振興課 継続して実施 ・こどもの城 こどもの城の魅力発信等 ・有害鳥獣対策課 ジビエの魅力発信等 ・林務水産課 市内港町の魅力創出及び発信等 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

地域おこし協力隊を導入し、地域外からの新たな視点による本市の魅力発見、地域資源を活用した事業等により一層の地域活性化が図られる。

事業担当課

地域政策部 移住定住推進課

(6款-1項-4目-移住定住推進事務)

土地利用政策策定事業

総合計画の位置付け

【チャレンジできるまち】 ◎魅力的な都市（まち）づくりの推進

これまでの経緯及び目的

本市においては、人口減少や高齢化社会の進展により都市づくりの大きな変革期を迎える中、令和6年5月に定めた「諫早市の新しい都市計画」に関する基本方針に基づき、本市の新たな都市計画制度の実現に向け必要な制度の策定を行い、企業の立地促進や若者世代を中心とした就業者などの定住人口の拡大を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和6年度～令和9年度
- 《 事業内容 》
 - ・基礎調査の実施、整理、及び分析
 - ・補完制度の策定
 - 立地適正化計画、特定用途制限地域など
 - ・開発、建築等に関する各種条例の制定等

事業費

総事業費	125,000 千円
当初予算事業費	19,079 千円
(財源内訳) 国庫支出金	
	9,000 千円
	一般財源
	10,079 千円
R 9 債務負担行為	22,000 千円

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査業務委託 (R 6～R 7年度) ・土地利用政策策定支援業務委託(その1) ・立地適正化計画策定業務委託(その1) ・都市計画マスタープラン一部改訂業務委託 ・協議会の設置、運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用政策策定支援業務委託(その2) ・立地適正化計画策定業務委託(その2) ・検討協議会の運営 ・合意形成(市民、国、県など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用政策策定支援業務委託(その2)(債務負担行為) ・検討協議会の運営 ・各種法手続 ・都市計画マスタープラン改訂業務委託(全面改訂)

事業実施による効果

本市の新たな都市計画制度の実現により区域区分が廃止されることで、土地利用の自由度が高まり民間活力による企業立地が進むことが期待されるとともに、若者世代や新たな就業者の移住・定住が促進される。また、区域区分に代わる新たな補完制度(立地適正化計画等)により地域の特性に応じた土地利用に転換し、市全域におけるバランスの取れたまちづくりに寄与する。

事業担当課

建設部 都市政策課

(9款-5項-2目-都市計画事務)

日本型直接支払事業

総合計画の位置付け

【産業が活力を生み出すまち】 ◎特色ある農業の振興

これまでの経緯及び目的

過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う農地の荒廃や集落機能の低下、地球温暖化など様々な変化に対応する必要がある農村地域に対して、地域活動や環境資源の質的向上を図る活動を支援することにより、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 ・ 中山間地域118集落 ・ 多面的機能27組織 ・ 環境保全型13団体
- 《 事業期間 》 平成27年度～
- 《 事業内容 》 ・ 中山間地域等直接支払交付金事務
 118集落 888ha
 ・ 多面的機能支払交付金事務
 27組織 3,075ha
 ・ 環境保全型農業直接支払交付金事務
 13団体 683ha

事業費

当初予算事業費	370,804 千円	
(財源内訳) 県支出金	277,339 千円	
その他	3 千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	93,462 千円	

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域 118集落 ・ 多面的機能 27組織 ・ 環境保全型 13団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域 118集落 ・ 多面的機能 27組織 ・ 環境保全型 13団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域 118集落 ・ 多面的機能 27組織 ・ 環境保全型 13団体

事業実施による効果

農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮させることにより、農地の保全と農業経営の向上が図られる。

事業担当課

農林水産部 農地保全課

(7款-4項-2目-中山間地域等直接支払交付金事務)
 (7款-4項-2目-多面的機能支払交付金事務)
 (7款-4項-2目-環境保全型農業直接支払交付金事務)

有害鳥獣被害防止緊急対策事業

総合計画の位置付け

【産業が活力を生み出すまち】 ◎特色ある農業の振興

これまでの経緯及び目的

有害鳥獣による農作物被害額は、依然として高い水準で推移しており、被害防止のため、引き続き捕獲活動に対する支援を実施する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市、諫早市有害鳥獣防除対策協議会、諫早大村地域鳥獣被害防止対策協議会
 《事業期間》 平成23年度～
 《事業内容》
- 侵入防止対策事業
 - ワイヤーメッシュ柵 L=30,000m
 - 電気柵 L=10,000m 合計40,000m
 - 捕獲奨励金事業
 - イノシシ成獣 3,800頭 (国費：7,000円 市費：6,500円)
 - イノシシ幼獣 200頭 (国費：1,000円 市費：7,500円)
 - アライグマ 300頭 (国費：1,000円 市費：2,500円)
 - アナグマ 300頭 (国費：1,000円 市費：2,500円)
 - カモ 2,200羽 (国費：1,000円 市費：1,000円)
 - カラス 600羽 (国費：200円 市費：1,000円)
 - 捕獲活動支援事業
 - 猟友会への捕獲活動に対する経費の補助
 - 被害防止対策推進事業
 - 狩猟免許取得講習会受講補助、箱わな購入、鳥獣被害防除対策、施設賠償責任保険等

事業費

当初予算事業費	119,536 千円
(財源内訳) 県支出金	75,540 千円
一般財源	43,996 千円

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
(H23年度～R7年度) ・侵入防護柵 ワイヤーメッシュ柵 L=1,310km 電気柵L=398km ・捕獲奨励金 イノシシ 37,112頭 アライグマ 1,679頭 アナグマ 1,286頭 カモ 5,531羽 カラス 1,587羽 ※捕獲頭羽数は、 R7.10月末現在 ※カモ、カラスはR4以降	○侵入防止対策事業 ・ワイヤーメッシュ柵 L=30,000m ・電気柵 L=10,000m ○捕獲奨励金事業 ・イノシシ 4,000頭分 ・アライグマ 300頭分 ・アナグマ 300頭分 ・カモ 2,200羽分 ・カラス 600羽分 ○捕獲活動支援事業(市単独補助) ・猟友会への捕獲活動に対する経費補助 ○被害防止対策推進事業 ・狩猟免許取得講習会受講補助、箱わな購入、施設賠償責任保険等	継続して実施

事業実施による効果

防護対策、捕獲対策等への取り組みを支援し、地域ぐるみでの被害防止対策を推進・強化することで農作物被害を抑制することができる。

事業担当課

農林水産部 有害鳥獣対策課

(7款-4項-3目-農産物被害防止対策事業)

諫早平山産業団地整備事業、同関連事業

総合計画の位置付け

【産業が活力を生み出すまち】 ◎安定した雇用の創出

これまでの経緯及び目的

令和5年度に完成した南諫早産業団地の分譲用地が、大手半導体関連企業等の立地決定により完売したため、新たな産業団地の整備を行い、更なる企業誘致を推進し新たな雇用の創出、若者の定住化及び地域経済の活性化を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市、諫早市土地開発公社
- 《 事業期間 》 令和5年度～令和9年度
- 《 事業内容 》
 - ①諫早平山産業団地整備（事業費：約46億円）
 - ・当産業団地整備を実施する諫早市土地開発公社に対する補助
 - ・整備地区 小栗地区（平山町、栗面町、小ヶ倉町の各一部）
 - ・分譲面積 約12ha
 - ②周辺市道整備（事業費：約34億円）
 - ・諫早有喜線（L=420m）
 - ・平山線（L=900m）
 - ・駄森小ヶ倉線（L=2,300m）
 - ・（仮称）諫早平山産業団地3号線（L=1,000m）

事業費

総事業費	8,000,000 千円	
当初予算事業費	388,000 千円	
(財源内訳)		
国庫支出金	153,860 千円	
地方債	208,800 千円	
その他	25,340 千円	(まちづくり未来基金繰入金)

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
(産業団地整備) ・測量設計業務 ・用地取得 ・造成工事 (周辺市道整備) ・測量設計業務 ・補償費算定業務	(産業団地整備) ・造成工事	(産業団地整備) ・造成工事 ・確定測量 (周辺市道整備) ・用地取得、建物補償等 ・市道整備工事

事業実施による効果

新しい産業団地を整備し企業誘致を推進することにより、雇用の場が創出され若者等の市外への流出防止と地域経済の活性化が図られる。

事業担当課

経済交流部 企業誘致課

(8款-3項-1目-新産業団地整備事業)

工業用水道施設拡張事業(工業用水道事業会計)

総合計画の位置付け

【産業が活力を生み出すまち】 ◎安定した雇用の創出

これまでの経緯及び目的

南諫早産業団地へ新たに工業用水を供給するため、取水場、送水ポンプ場、配水池等の施設及び管路整備を行い、今後の需要に対応する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市上下水道局
- 《事業期間》 令和6年度～令和12年度
- 《事業内容》
 - ・実施設計業務（計画1日最大給水量 21,000m³ ⇒ 22,500m³）
 - ・取水場整備（5か所:地下水4か所、湧水1か所 計1,500m³/日）
 - ・配水池整備（1か所 有効容量1,000m³）
 - ・ポンプ場整備（1か所 送水能力700m³/日）
 - ・中継池整備（1か所 有効容量20m³）
 - ・管路整備（導水管4.8km、送水管4.9km、配水管0.7km）

事業費

総事業費	2,739,000 千円
当初予算事業費	385,716 千円
(財源内訳)	
地方債	24,900 千円
繰入金	260,760 千円
その他	100,056 千円

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
実施設計業務 管路整備	実施設計業務 管路整備 取水場整備	取水場整備 配水池整備 ポンプ場整備 中継池整備 管路整備

事業実施による効果

新たに南諫早産業団地へ工業用水を供給することにより、安定した企業活動が図られ、産業の振興及び地域経済の活性化につながる。

事業担当課

上下水道局 水道課

小長井地域義務教育学校整備事業

総合計画の位置付け

【人を育む学びのまち】 ◎学びと夢を育てる学校教育の充実

これまでの経緯及び目的

近年の急激な少子化による児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行している状況であることから、適正規模について、統廃合だけでなく小中一貫教育など新しい学校の在り方について検討を進めている。

小長井地域においては、令和10年4月に義務教育学校の開校を目指しており、小学生と中学生が共に学ぶ校舎及び屋内運動場を整備することで安心して生活できる教育環境づくりを行う。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和6年度～令和12年度
- 《事業内容》 ・義務教育学校の校舎、屋内運動場を整備する。
・整備場所：小長井小学校運動場

事業費

当初予算事業費	2,012,048千円
(財源内訳) 国庫支出金	474,734千円
地方債	1,471,000千円
一般財源	66,314千円
R9～10債務負担行為	3,023,900千円

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計業務 ・実施設計業務 ・地質調査業務 ・敷地調査業務 ・建築確認申請業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎棟建設工事 ・屋内運動場棟建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎棟建設工事（債務負担行為） ・屋内運動場棟建設工事（債務負担行為） ・解体工事 ・グラウンド工事 ・外構工事 ・備品購入

事業実施による効果

義務教育9年間連続した教育環境を整えることで、小中学校の教員同士の連携が図られ、子どもたち一人ひとりをより多くの目で見ることができるようになり安心して落ち着いた学校生活を送らせることができる。

また、小中学生の異学年交流を行ったり、グローバルな人材育成に資する特色ある教育課程を編成することで、活気に満ちた学校生活と、教育の質の向上が期待できる。

事業担当課

教育委員会 教育総務課 学校改革推進室

(11款-2項-2目-学校施設整備事業)

スポーツ・文化部活動地域展開事業《拡充》

総合計画の位置付け

【人を育む学びのまち】 ◎学びと夢を育てる学校教育の充実

これまでの経緯及び目的

学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を保障する「部活動の地域展開」を推進することで、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保・充実を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和6年度～
- 《 事業内容 》
 - ・部活動地域移行総括コーディネーターの配置
 - ・地域展開検討委員会（運動部・文化部）の設置
 - ・地域クラブ活動支援費補助金の交付
 - ・地域クラブ指導者資格取得費用助成金の交付

事業費

当初予算事業費	6,124千円	
(財源内訳) 県支出金	2,036千円	
その他	4,024千円	(教育振興基金繰入金等)
一般財源	64千円	

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
(運動部) R7年度末までに休日の部活動の地域展開を行う。 (文化部) 運動部活動の地域展開事業の進捗状況により検討を行う。	(運動部) R12年度末までに、平日の部活動の地域展開を目指す。 (文化部) R8年9月末までに、休日の部活動の地域展開を行い、R12年度末までに、平日の部活動の地域展開を目指す。	(運動部・文化部) R12年度末までに、平日の部活動の地域展開を目指す。

事業実施による効果

部活動の地域展開を行うことにより、子どもたちの活動の選択肢が広がり、将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる。また、教員の負担軽減や学校と地域が連携して子どもを育てる体制づくりにつながることを期待される。

事業担当課

教育委員会 学校教育課

(11款-3項-1目-スポーツ・文化部活動地域展開事業)

子ども体験活動支援事業 《拡充》

総合計画の位置付け

【人を育む学びのまち】 ◎地域で支える青少年の健全育成

これまでの経緯及び目的

本事業は、平成23年度から令和7年度まで、豊かな体験活動の機会の提供を目的として、小学校区で組織する団体が、その校区の小学生を対象に実施する自然体験や集団生活体験、勤労生産体験に対し補助金の交付を行ってきたが、小学校区によっては少子化により活動が制限されている状況や、中学校部活動の地域展開が進められていることなどを鑑み、令和8年度から事業対象を小、中学生とし、事業主体については小学校区を越え、全市的な範囲で組織される団体も対象とするなど拡充を図り、子どもの生きる力の育成の更なる推進を図る。

事業概要

- 《事業主体》 市内在住の小中学生を対象に体験活動の機会を提供する事業を行うことを目的として組織された団体
- 《事業期間》 平成23年度～
- 《事業内容》 自然体験、集団生活体験、勤労生産体験を行う団体に対する支援

事業費

当初予算事業費 1,500千円
(財源内訳) 一般財源 1,500千円

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
○事業主体 通学区域内で組織された団体 ○事業対象 市内在住の小学生	○事業主体 市内で組織された団体 ○事業対象 市内在住の小中学生	継続して実施

事業実施による効果

申請要件を拡充することにより、これまでより多くの児童生徒に体験活動の機会を提供できることが期待される。

事業担当課

教育委員会 生涯学習課

(11款-6項-1目-子ども体験推進事業)

文化財活用推進事業〔新規〕

総合計画の位置付け

【誇りと賑わいのあるまち】、◎歴史と文化が息づくまちづくり

これまでの経緯及び目的

本市の文化財をどのように守り、活かしていくかを定めた諫早市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財に対する認識、学習機会の向上、情報発信の強化を進め、観光振興等への活用による交流人口の拡大を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和7年度～令和11年度
- 《事業内容》
 - ・指定文化財のデジタルデータ整備
 - ・国指定重要文化財「眼鏡橋」環境整備
 - ・市指定文化財「水ノ浦スクイ漁場」案内板・説明板整備

事業費

当初予算事業費	8,277千円
(財源内訳) 一般財源	8,277千円

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
・文化財保存活用地域計画策定	・指定文化財のデジタルデータ整備 ・指定文化財の環境整備 ・指定文化財の新たな価値づけの推進 ・市指定文化財千々石清左衛門の墓周辺用地の活用検討	・デジタルデータの活用 ・指定文化財の環境整備

事業実施による効果

本市の文化財に市民がより身近に感じる価値を見出し、積極的に情報発信することで、さらなる本市の魅力を引き出し、交流人口の拡大につながる。

事業担当課

経済交流部 文化振興課

(8款-4項-3目-文化財活用事業)

長崎ミュージックフェスマラソン開催事業

総合計画の位置付け

【誇りと賑わいのあるまち】 ◎スポーツ・レクリエーションの振興

これまでの経緯及び目的

令和6年度からフルマラソン開催に向けた調査・研究に着手し、同年12月には諫早市と雲仙市、一般財団法人長崎陸上競技協会の主催三者で合同記者発表を実施。令和7年5月に主催三者でマラソン開催に向けた協定を締結し、同年8月に長崎ミュージックフェスマラソン実行委員会を設立、同年10月には一般財団法人東京マラソン財団と実行委員会との間で、長崎ミュージックフェスマラソンの創設に向けた協力協定を締結した。

ランニングスポーツの普及振興を通じて、国内外から多くのランナーや関係者の参加により交流人口を拡大し、市民や県民の地域への愛着を高めるとともに、開催地の魅力を全国のみならず世界へ発信し地域活性化を図る。

事業概要

《事業主体》 主催 : 諫早市、雲仙市、一般財団法人長崎陸上競技協会
 企画・運営 : 長崎ミュージックフェスマラソン実行委員会
 特別協力 : 一般財団法人東京マラソン財団
 特別後援 : 長崎県

《事業期間》 令和7年度～（令和9年1月31日の大会開催を目指す。）

《事業内容》 ・マラソン実行委員会の運営
 ・大会参加者の募集
 ・ボランティアの募集
 ・公認コースの取得（コース検定など）
 ・長崎ミュージックフェスマラソンの開催

事業費

	全体	諫早市 (3/4)	雲仙市 (1/4)
当初予算事業費	60,000 千円	45,000 千円	15,000 千円
(財源内訳) 国庫支出金	30,000 千円	22,500 千円	7,500 千円
一般財源	30,000 千円	22,500 千円	7,500 千円

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・大会開催に向けた調査及び研究 ・大会開催地視察 ・主催三者調整及び関係機関調整 ・実行委員会の設立及び運営 ・大会実施計画策定 ・認知度向上及び機運醸成のためのPR ・関係機関協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会の運営 ・関係機関協議 ・大会広報 ・大会の開催（大会規模10,000人見込み） ・大会の開催を通じ、物産、観光をはじめとする本市の魅力を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会の運営 ・関係機関協議 ・大会広報 ・大会の開催（大会規模10,000人見込み） ・大会の開催を通じ、物産、観光をはじめとする本市の魅力を発信

事業実施による効果

スポーツを活用した地域振興により「スポーツのまち諫早」の全国への周知や交流人口の拡大が図られる。また、大会開催や関連事業を通じて、多くのランナーや関係者が国内外から訪れることから、観光・宿泊・飲食・土産などによる経済効果も見込まれる。

事業担当課

経済交流部 スポーツ振興課

(8款-5項-1目-長崎ミュージックフェスマラソン開催事業)

(仮称)市民交流センター整備事業

総合計画の位置付け

【誇りと賑わいのあるまち】 ◎歴史と文化が息づくまちづくり

これまでの経緯及び目的

質の高い500席程度のホールと、老朽化し、更新の時期を迎えている市民センター（中央公民館）が有する生涯学習機能を併せ持つ（仮称）市民交流センターの整備を行い、市民の芸術文化や生涯学習活動の振興を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和5年度～令和11年度
- 《 事業内容 》 市役所庁舎前広場に（仮称）市民交流センターを整備する。
 〔施設概要〕 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 約5,300㎡
 ホール機能 : ホール（約500席）、楽屋、ホワイエ等
 生涯学習機能 : マルチホール（約300席）、練習室、講座室、会議室、和室、キッチンスタジオ等
 交流機能 : 市民ロビー、チャイルドコーナー、カフェ・ショップ等
 共有エリア : 事務所、防災倉庫等
 立体駐車場 : 約200台

事業費

7年12月補正事業費	81,353 千円
当初予算事業費	194,175 千円
(財源内訳) 国庫支出金	
	75,928 千円
	地方債
	106,300 千円
	一般財源
	11,947 千円

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の策定 ・建物・立体駐車場基本設計 ・建物・立体駐車場実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物・立体駐車場実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設建設工事 ・広場整備設計 ・広場整備工事 ・市民センター解体 ・管理運営計画の策定

事業実施による効果

利便性が高い市役所庁舎前広場北側に整備し、芝生広場と一体的活用することで、多様な世代の市民が自由に交流し、憩いの時間を過ごす、ゆとりある空間が中心市街地に生まれる。

事業担当課

経済交流部 文化振興課

(8款-6項-1目-市街地整備事業)

すみよか事業

総合計画の位置付け

【持続可能なまち】 ◎安全・安心な暮らしを支える基盤づくり

これまでの経緯及び目的

市民の日常生活を支える道路、水路等について、維持補修や小規模改良等を迅速に整備することで、すみよいまちづくりを目指す。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和4年度～
- 《事業内容》
 - ・道路、側溝、排水路等の維持補修及び小規模改良等
 - ・道路敷等の樹木の伐採
 - ・交通安全施設の新設及び補修

事業費

当初予算事業費	690,000 千円	
(財源内訳) 地方債	249,100 千円	
その他	440,900 千円	(地域づくり基金繰入金)

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・道路、側溝、排水路、交通安全施設等の維持補修、小規模改良など ・防護柵及びカーブミラーの補修を集中的に実施 (R6～7年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、側溝、排水路、交通安全施設等の維持補修、小規模改良など 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

市民の日常生活を支える道路等の生活基盤を迅速に整備・補修することにより、安全で安心な生活環境の整備が図られる。

事業担当課

- 建設部 建設総務課、道路課、河川課
- 地域政策部 各出張所
- 各支所 産業建設課

(9款-1項-1目-すみよか事業)

道路橋りょう整備事業

総合計画の位置付け

- 【持続可能なまち】
- ◎安全・安心な暮らしを支える基盤づくり
 - ◎暮らしと経済を支える交通基盤の整備

これまでの経緯及び目的

市民の暮らしや各地域の産業・経済活動を支える市道を適切に維持管理し、より良く改善することで、安全・安心で住み良いまちづくりを目指す。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業内容》
- ・道路施設（橋りょう、側溝、舗装など）の点検・修繕
 - ・既存道路の拡幅整備、交差点改良、歩道整備など
 - ・幹線道路の新設整備

事業名	事業箇所	事業内容
○道路橋りょう維持事業		
・側溝整備事業	正久寺町外7箇所	側溝整備工事 (正久寺中央線外7箇所)
・舗装整備事業	小長井町打越外9箇所	舗装整備工事 (川内1号線外9箇所)
・道路ストック点検事業	津久葉町外3箇所	橋りょう法定定期点検 (大砂口橋外3橋)
・橋りょう補修事業	幸町外1箇所	橋りょう補修工事 (半造橋外1橋)
○通学路安全対策事業		
・通学路安全対策事業	飯盛町池下	歩道整備工事 (大門戸石線)
○道路橋りょう整備事業		
・道路改良事業	多良見町舟津外11箇所	拡幅整備、交差点改良など (百石中通線外11箇所)
・中核工業団地周辺道路整備検討事業【新規】	貝津町外	中核工業団地への新たなアクセス道路整備の検討
○新設改良事業		
・堀の内西栄田線新設改良事業	西栄田町外	都市計画道路の整備 (用地・補償、道路改良工事)

事業費

当初予算事業費	721,800 千円													
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(財源内訳) 国庫支出金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">151,250 千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align: right;">496,100 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23,209 千円</td> <td>(都市整備事業基金繰入金等)</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">51,241 千円</td> <td></td> </tr> </table>			(財源内訳) 国庫支出金	151,250 千円		地方債	496,100 千円		その他	23,209 千円	(都市整備事業基金繰入金等)	一般財源	51,241 千円	
(財源内訳) 国庫支出金	151,250 千円													
地方債	496,100 千円													
その他	23,209 千円	(都市整備事業基金繰入金等)												
一般財源	51,241 千円													

事業実施による効果

道路施設の計画的な点検・修繕によって、通行の安全確保や施設の長寿命化が図られる。また、既存道路の機能改善や幹線道路の新設整備によって、利便性や快適性、防災性の向上が図られる。

事業担当課

建設部 道路課

- (9款-2項-2目-道路橋りょう維持事業)
- (9款-2項-3目-交通安全施設整備事業)
- (9款-2項-4目-道路橋りょう整備事業)
- (9款-2項-5目-新設改良事業)

緊急浚渫推進事業

総合計画の位置付け

【持続可能なまち】 ◎総合的な防災体制の強化

これまでの経緯及び目的

土砂の堆積や雑木の繁茂で、大雨時に浸水や湛水被害の原因となるおそれがある河川やクリーク等について浚渫を実施し、良好な環境の形成と流下・貯水能力の維持及び周辺農地の保全を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和2年度～令和11年度
- 《事業内容》 ・市が管理する準用河川、普通河川及び農業用施設（農業用ため池、クリーク、農業用排水路等）の浚渫、伐採

対象施設	全体事業計画	うち令和8年度 実施予定箇所
河川	62河川 〔準用河川15河川 普通河川47河川〕	12河川 〔準用河川4河川 普通河川8河川〕
農業用施設	14か所 〔小豆崎町外〕	4か所 〔西里町外〕

事業費

	全体	河川	農業用施設
総事業費	671,257千円	482,054千円	189,203千円
当初予算事業費	35,500千円	20,000千円	15,500千円
(財源内訳) 地方債	35,500千円	20,000千円	15,500千円

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
【河川】 ・浚渫 一式 ・支障木伐採 一式 ・測量・設計 一式 【農業用施設】 ・浚渫 一式 ・測量・設計 一式	【河川】 ・浚渫 一式 ・支障木伐採 一式 【農業用施設】 ・浚渫 一式	【河川】 ・浚渫 一式 ・支障木伐採 一式

事業実施による効果

河川及び農業用施設の維持管理の強化と排水機能回復を行うことで、近年頻発する異常気象による浸水被害や周辺農地への湛水被害の軽減が図られる。

事業担当課

建設部 河川課
農林水産部 農地保全課

(9款-3項-1目-治水施設維持補修事業)
(7款-5項-3目-市営かんがい排水事業)

本明川ダム周辺整備事業

総合計画の位置付け

【持続可能なまち】 ◎総合的な防災体制の強化

これまでの経緯及び目的

本明川ダム周辺整備事業は、本明川ダム建設対策協議会や地元関係者及び国・県・市とで協議を行いながら、ダム周辺地域の生活環境を整備し、地域の振興を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成29年度～令和14年度
- 《 事業内容 》 本明川ダム周辺整備事業
 - ・市道広谷線拡幅整備事業
 - ・市道赤水線拡幅整備事業（工事用道路用地買収）
 - ・国工事関連市道整備事業
 - ・ダム周辺地域整備事業（市道、生活道路及び公園等の整備）

事業費

当初予算事業費		65,500 千円
	（財源内訳） 地方債	55,300 千円
	一般財源	10,200 千円

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・市道広谷線拡幅整備事業 ・市道赤水線拡幅整備事業（工事用道路用地買収） ・国工事関連市道整備事業 ・ダム周辺地域整備事業（市道、生活道路の整備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム周辺地域整備事業（市道、生活道路及び公園等の整備） <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・市道赤水線（円能寺地区） ・市道富川線 ・市道松口円能寺線 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム周辺地域整備事業（市道、生活道路及び公園等の整備）

事業実施による効果

本明川ダム建設事業により、自然環境や生活環境が著しく変化する地域の道路等を整備し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図り、新たなまちづくりへつながる。

事業担当課

建設部 ダム推進課

（9款－3項－5目－本明川ダム建設事業推進事務）

諫早駅周辺整備事業

総合計画の位置付け

【チャレンジできるまち】 ◎魅力的な都市（まち）づくりの推進

これまでの経緯及び目的

西九州新幹線の開業（令和4年9月）を契機に、賑わいを創出し市民や来訪者が利用しやすい駅前空間とするため、再開発ビルや自由通路、交通広場などの整備に取り組んできたところであり、今後も、周辺の道路網を整備しアクセス性や回遊性を高めることにより、まちの魅力の向上と安全で快適なまちづくりを進める。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成20年度～令和10年度
- 《 事業内容 》
 - ・諫早駅東地区第二種市街地再開発事業（A=1.9ha）
 - 再開発ビル（Ⅰ棟、Ⅱ棟）、都市計画道路（L=260m）
 - 公共交通広場（A=4,200㎡）、一般交通広場（A=1,600㎡）
 - ・諫早駅自由通路・多目的床（W=8m・10m）
 - ・駅西交通広場（A=3,700㎡）
 - ・駅東口駐輪場（A=230㎡）
 - ・市道諫早停車場線（L=200m）
 - ・市道永昌東福田線（L=180m）
 - ・市道永昌官庁街2号線（L=150m）
 - ・市道諫早駅西2号線（L=90m）
 - ・駅北駐輪場（A=485㎡）
 - ・市道永昌東栄田線（L=490m）
 - ・市道永昌東JR側道線（L=640m）
 - ・市道諫早病院前線（L=190m）

事業費

当初予算事業費	229,000 千円
(財源内訳) 国庫支出金	
地方債	88,000 千円
その他	122,200 千円
一般財源	18,707 千円
	93 千円
R 9 債務負担行為	
	21,000 千円

年度別事業内容

7年度以前	8年度	9年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・自由通路外建設 ・再開発ビルⅠ棟建設 ・再開発ビルⅡ棟建設補助 ・駅東交通広場等整備 ・駅西交通広場等整備 ・都市計画道路永昌東諫早駅線道路整備 ・市道永昌東福田線道路整備 ・市道永昌東栄田線道路整備 ・駅東、駅北駐輪場整備 ・市道永昌東栄田線跨線橋整備等 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道永昌東JR側道線水路工事（JR委託） ・市道諫早駅西2号線詳細設計 ・市道永昌東栄田線交差点改良工事 ・市道永昌東JR側道線用地補償 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道永昌東JR側道線道路整備（債務負担行為） ・市道永昌官庁街2号線道路整備 ・市道諫早病院前線道路整備 ・市道諫早駅西2号線道路整備 等

事業実施による効果

駅を中心とした市街地の活性化や拠点性の向上が図られる。

事業担当課

建設部 都市再生課

(9款-7項-1目-市街地再開発関連事業)